

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成27年
(2015年) 1月15日

第1926・7・8号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会議報

謹賀新年



横浜港に停泊するボイジャー・オブ・ザ・シーズ号
(写真提供＝横浜港客船フォトコンテスト)



年頭にあたり

全国市議会議長会

佐藤 祐文

(横浜市議会議長)

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、全国市議会議長会の活動に際しまして、格別のご理解とご支援を賜りましたこと、衷心より厚く御礼申し上げます。

東日本大震災の被災地の皆様方におかれましては、復旧・復興に向けご尽力されておられること存じますが、本会といたしましても、被災自治体の視察、意見交換を通じてくみ取った想いを胸に、被災地の一日も早い復旧と復興に向け、全力で取り組んで参ります。

さて、現下の地方財政に鑑み、本会といたしましては、法人実効税率引下げへの適切な対応、償却資産に係る固定資産税の堅持、車体課税の見直しに伴う代替税財源の確保等にもとより、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保に向け、引き続き強力に国への要請をして参ります。あわせて、国・地方連携して取り組むべき重要課題である地方創生に向けて、地域の実情に応じ資金を効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けることや、地方の意見の反映に努めるとともに、地方創生を推進する上で支障となる法令や制度等を柔軟に見直すよう求めているところでございます。

昨年5月に発足した第31次地方制度調査会では、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等が論じられておりますが、本会といたしましては、地方議会議員の法的位置付けの明確化、議長への議会招集権の付与、議会の予算修正権の制約撤廃などの議会の権能強化について、引き続き強く求めて参ります。

また、本会では、議事機関としての議会のあり方について、理論上・実務上の観点から調査・検討するため、学識経験者等を構成員とする「議会のあり方研究会」を平成25年6月に設置し、以来十数回にわたる会合や全国の実態調査、現地視察等を行い、市議会がこれからの時代の求める役割を十分に果たすための一助となる報告書を、本年6月を目途に取りまとめることとしております。

地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日に廃止され、現在、退職年金と遺族年金合わせて約6万人の受給者の方々へ給付されております。退職年金等の財源は全て各市の負担金でありますことから、市議会議員共済会では、今後も適切かつ安定的に業務を運営して参ります。また、本会では、地方議会議員の重要な役割を踏まえ、有為な人材を確保し、安心して職務に専念できるよう、報酬比例部分のある被用者年金への加入について、全国都道府県議会議長会、全国町村議会議長会と連携し要望しているところであります。

市議会を取り巻く課題は山積しておりますが、引き続き各市議会及び議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、各市、各市議会のますますのご発展、皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。

明けましておめでとうございます。皆様におかれては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと思えます。

昨年9月に総務大臣に就任して以来、「ローカル・アベノミクス」の実現を掲げて、多くの課題に取り組んでまいりましたが、本年も、地域活性化、ICT施策、国の業務改革などに引き続き尽力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

以下、主要な課題について申し上げます。

「日本は今、力強く動き始め

「地方では、まだ景気回復を実感できない」「電気代、ガソリン代や食品価格などの上昇によって、家計が苦しい」といった切実なお声も多く伺います。経済の好循環を拡大し、これを全国津々浦々まで行き渡らせるためには、地方自治体を核としたローカル・アベノミクスの取組がカギとなります。各地域で雇用と所得が増大し、家計で景気回復を実感することができるよう、地域の特長を活かした持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

「東日本大震災被災地の復興を加速する」被災自治体の要望等を踏まえ、全国の地方公共団体に職員派遣を要請するほか、被災自治体での任期付職員の採用の支援、民間企業の人材活用促進、被災自治体で働く意欲のある職員OBに関する情報提供を行うとともに、震災復興特別交付税などによる財政支援を行ってまいります。

「世界で一番安全な国を創る」国と地方が力を合わせて、社会インフラの老朽化対策、耐震化の加速、避難路・津波避難施設や救援体制の整備等、国土強靱化を強力に推進しなければなりません。



平成27年 年頭所感 総務大臣 高市早苗

隊を推進するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団への加入、特に女性や若者の入団の促進、消防団の装備の充実などを行ってまいります。

また、広島市で発生した土砂災害などを踏まえ、災害時の迅速かつ適切な情報提供を確保するため、放送ネットワークの強靱化やアラート(災害情報共有システム)の高度化・早期普及展開など、防災対策へのICTの活用を

総務省としては、これらの取組に対し、地方財政措置により支援してまいります。昨年は、広島での大規模な土砂災害や御嶽山の噴火、長野県北部を震源とする地震などの自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しました。消防行政については、これらの災害の教訓を踏まえ、さらに、将来発生が予測される大規模地震や風水害等に備えて、消防防災体制を拡充・強化することが喫緊の課題です。緊急消防援助隊の大幅増

を取り巻く環境は厳しい状況にあります。まずは、長年にわたって農山漁村に暮らし、美しい国土を守り、日本が誇る伝統文化を育んでこられた方々が、安心して故郷に住み続けられる産業・生活・防災基盤の強化を進めなければなりません。その上で、地域での資金循環の仕組みをつくり、地方へのひと・しごとの新しい流れをつくるのがきわめて重要であります。さらに、まち・ひと・しご

「持続的成長への道を拓く」法人実効税率の引下げを来年度から開始することになりました。その一方で、地方法人課税については、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築する観点等から、中小企業や創業企業への配慮を前提にした外形標準課税の拡充や地域間の税源の偏在是正を進めるとともに、車体課税の見直し等を進め、地方税の充実確保に努めてまいります。

「女性が輝く社会を実現する」女性、高齢者、障害をお持ちの方、山間や離島にお住まいの方などの活躍の場を広げるテレワークの普及を促進し、多様な柔軟な働き方の実現に向けて、関係省庁と連携して取り組んでまいります。

「国民のための改革を進める」現在、地方制度調査会において、人口減少社会的に確

皆様、新年あけましておめでとございます。

昨年9月に地方創生担当大臣を拜命して以来、人口減少克服と地方創生に向けて、全閣僚で構成される「まち・ひと・しごと創生本部」の下、閣僚と有識者の方々で構成される「まち・ひと・しごと創生会議」を開催して、人口急減・超高齢化への対応や各地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生について幅広く議論いただき、9月末には「まち・ひと・しごと創生法案」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会へ提出、10月には、まち・ひと・しごと創生本部事務局に「基本政策検討チーム」を立ち上げ、これまでに取り組まれてきた各府省の政策を検証するとともに、今後の戦略の方向性について地方公共団体からも代表の方をお招きして議論を行うなど、全速力で駆け抜けてまいりました。

と創生総合戦略」（「総合戦略」）を閣議決定することができました。

「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少問題に関する国民の認識の共有を目指す方向を提示するものですが、今後の基本的視点として、次の3つの視点から、人口減少問題に取り組んでいくこととしています。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・



平成27年 年頭所感 地方創生担当大臣 石破 茂

- ③地域の特性に即した地域課題の解決

子育ての希望の実現
目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することです。そのためには、人口減少に歯止めをかけることが必要ですが、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率は1・8程度にまで向上することが期待できます。

こうした取組により、2030年から2040年頃に出生率が人口置換水準（人口規

模が長期的に維持される水準。現在は2・07）まで回復すると、2060年には、1億人程度の人口を確保することができると「長期ビジョン」は指摘します。

「総合戦略」は、こうした「長期ビジョン」を踏まえ、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであります。

人口減少と地域経済縮小の克服のためには、「まち・ひ

し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出ししていくのです。

政府としては、このような国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を踏まえ、すべての都道府県と市町村に、それぞれの人口ビジョン（「地方人口ビジョン」）と総合戦略（「地方版総合戦略」）を策定することをお願いしています。このことについては、11月に開催された全国市議会議長会評議員会においても、私自

ると考えています。

地方創生を進めるに当たり、国は、地方の自主性・自立性を高めつつ、地方の個性を尊重し、それぞれの発想と創意工夫を後押ししていくこととしています。地方自らが、明確な政策目標を設定し、効果検証をきちんと行う施策に対しては、国として、「地方創生先行型」の交付金による財政支援をはじめ力強い支援を行ってまいります。

その一環として、いわゆるビッグデータを活用した地域経済の分析を地方が行えるよう、データの提供等を行います。また、その希望に応じ、小規模な市町村に対し国家公務員等を派遣する「地方創生人材支援制度」、当該地域に愛着や関心を持ち、意欲のある各府省の職員を相談窓口として選任する「地方創生コンシェルジュ制度」により、人的な面からも地方を支援することとしています。

このような形で、国と地方が手を携えて地方創生を進めていけば、「活力ある日本社会」に向けて未来が開かれていくと確信しています。

我が国は、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会を迎えています。故に、地方創生を成し遂げ、世界で最初にこの問題に対する答えを見いだしていかなばなりません。これ

は、「課題先進国」として、我が国が世界に対して果たすべき責任であるといえます。

地方創生のための基本法たる「まち・ひと・しごと創生法」の制定、今後の我が国の大きな方向性を示す「長期ビジョン」・「総合戦略」の策定がなされた昨年、平成26年は、「地方創生元年」ともいえるべき年だったといえるでしょう。

本年、平成27年は、いよいよ、本格的に地方創生を実施に移す年といえます。人口減少は「待ったなし」の課題であり、総合戦略の開始年度である平成27年度の取組は、今後の人口減少克服・地方創生の実現に向け、大きな力を握っています。

いつの時代も、日本を変えてきたのは地方です。その中でも、地方創生の最前線に立ち上る市議会議員の方々に對する期待は、誠に大きなものがあります。新しい国のかたちづくりに向け、次代を担う世代のためにも、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、私自身、全身全霊で地方創生に邁進することをお誓い申し上げます。年頭に当たってのご挨拶といたします。

平成27年元旦
（内閣府から提供された原稿を原文のまま掲載）



石破大臣に対し要望

佐藤会長が石破大臣と意見交換

本会の佐藤祐文・会長（横浜市長）と森民夫・全国市長会会長（長岡市長）は26年12月24日、内閣府で石破茂・地方創生担当大臣と面談し、意見交換を行った。

石破大臣からは27日閣議決

「長期ビジョン」「総合戦略」「緊急経済対策」を閣議決定

政府は26年12月27日、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定した。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示するもの。

①人口問題に対する基本認識

②今後の基本的視点③目指すべき将来の方向④の3つを大きな柱とした。

①では、人口減少時代の到来、「人口減少」が経済社会に与える影響、東京圏への人口の集中について記載している。

②では、まず、人口減少問題に取り組みの意図を記載。また、今後の取り組みにおける基本的視点として▽「東京一極集中」の是正▽若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現▽地域の特長に即した地域課題の解決①の3つを掲げたほか、国民の希望の実現に

定予定の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について説明があった。

佐藤会長は、長期ビジョンと総合戦略の取りまとめに対し、感謝を述べ、執行団体と連携し、しっかり取り組みたいとした。

全力を注ぐ、若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応えたいとした。

③では、活力ある日本社会の維持、地方創生がもたらす日本社会の姿について記載している。若い世代の希望が実現すると、出生率は1・8程度、2030年に1・8程度、40年に2・07まで回復した場合、60年には総人口1億人程度を確保する。さらには、地方創生が実現し、地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方が、東京などの大

市圏に先行して若返るとして

まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略は、長期ビジョンを踏まえ、15年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめたもの。①基本的な考え方②政策の企画・実行に当たっての基本方針③今後の施策の方向④国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等⑤の4つを大きな柱とした。

①では、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立について記載している。

②では、従来の政策を検証し、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則▽自立性▽将来性▽地域性▽直接性▽結果重視に基づき施策を展開し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するとしている。また、国と地方の取組体制とPDCAの整備として、国と地方の役割分担の下、▽5か年戦略の策定▽データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出▽国のワ

ンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化▽地域間の連携推進①について、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む必要があるとした。

③では、▽地方における安定した雇用を創出する▽地方への新しいひとの流れをつくる▽若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる▽時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する④の4つを政策の基本目標とし、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくとした。また、「政策パッケージ」の形で、地方が「地方版総合戦略」を策定・実施するに当たり、必要とされる支援策を用意するとした。地方への人材環流、地方での人材育成、雇用対策、地方移住の推進、企業の地方拠点強化、地方採用・就労の拡大など具体的な施策が掲げられている。

④では、特に、地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ、自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援の仕組み(新型交付金)を創設する。

使途を狭く縛る個別補助金などとは異なる新しいタイプの交付金であり、平成28年度からの本格実施を目指す。

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策

緊急経済対策の規模は3・5兆円程度。▽地域の実情に配慮しつつ、消費を喚起する▽しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活性化を促す▽災害復旧等の緊急対応や復興を加速化する①の3点に重点を置いて取りまとめた。

具体的施策としては、「地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)」の創設など。同交付金は①地方創生先行型②地域消費喚起・生活支援型③の2種類に分かれる。

①では、地方版総合戦略の早期策定と、まち・ひと・しごと創生に向けた少子化対策、地域しごと支援事業など地域の実情に応じた取り組みを支援する。②では、プレミアム付商品券の発行支援、多子世帯支援策など、地方自治体が講じる消費喚起・生活支援策に対し助成する。

③では、特に、地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ、自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援の仕組み(新型交付金)を創設する。

④では、特に、地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ、自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援の仕組み(新型交付金)を創設する。

総合戦略などの決定を受け 地方六団体が共同声明を発表

26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策等を受け、地方六団体は同日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略等の決定について」（左掲）と題する共同声明を発表した。

共同声明では、総合戦略において、地方創生の具体的な

施策が掲げられたこと、経済対策において、自由度の高い交付金が「地方創生先行型」として盛り込まれたことを評価した。その一方、東京一極集中の是正をはじめとする我が国の抱える構造的課題の抜本的改革に向け、さらなる骨太の政策を長期的視点に立って講じることを期待するとしている。

まち・ひと・しごと創生総合戦略等の決定について

本日、政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」・経済対策等を決定した。政府が、地方創生や地域経済の活性化に向けて本格的に取り組む姿勢を示したことを評価し、関係者のご尽力に感謝するものである。

特に「総合戦略」においては、地方との意見交換や提案を踏まえ、企業の地方拠点機能の強化、地方への人材還元及び移住の促進、地方での人材育成など地方創生の具体的な施策が掲げられ、経済対策においては、地方が実現を強く求めてきた自由度の高い交付金が、「地方創生先行型」として盛り込まれたことを真に評価する。

一方、同交付金は「2016年度からの本格実施に向けて検討し、成案を得る」とされているが、地方においては、待ったなしの課題である少子化対策の抜本強化や東京一極集中の是正に向け様々な施策に早急に取り組む必要があり、地方創生関連事業への財政措置が今回限りの措置となることなく、地方一般財源の確保を含めて引き続き十分に講じられることが、地方創生の成功には不可欠である。

課題解決のためには、国と地方が一体となり、息の長い取組を行うことが重要であり、地方としても、地方版総合戦略の策定をはじめ、地方創生に正面から取り組む所存である。

国においては、この「総合戦略」等を踏まえ、東京圏一極集中の是正をはじめとする我が国の抱える構造的課題の抜本的改革に向け、さらなる骨太の政策を長期的視点に立って講じることを期待する。

平成26年12月27日

地方六団体

- | | | |
|-------------|----|------|
| 全国知事会 | 会長 | 山田啓二 |
| 全国都道府県議会議長会 | 会長 | 林正夫 |
| 全国市長会 | 会長 | 森民夫 |
| 全国市議会議長会 | 会長 | 佐藤祐文 |
| 全国町村会 | 会長 | 藤原忠彦 |
| 全国町村議会議長会 | 会長 | 藤清二 |

平成27年度 与党税制改正大綱を決定

自由民主党と公明党の両党は26年12月30日、「平成27年度税制改正大綱」を決定した。

本紙では、大綱のうち、国会対策委員会が26年12月25日に行った「平成27年度地方税財政対

策等に関する緊急重点要望活動」における要望内容に関する事項を抜粋して掲載する。法人税改革については、国・地方を通じた法人実効税率を現行の34・62%から27年度32・11%（現行と比べ、2・51%減）、28年度31・33%（同3・29%減）に引き下げ、以後、数年で20%台を目指すとした。引き下げに伴い、法人事業税の外形標準課税の拡大など課税ベースの拡大等を行う。なお、20%台への引き下

げには恒久財源をしっかりと確保するとしている。消費税については、27年10月に予定していた消費税率10%への引き上げ時期を29年4月とした。これに伴い、26年度与党税制改正大綱等における消費税率10%段階の車体課税の見直し、地方法人課税の偏在是正については、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとした。固定資産税の償却資産課税に関する税制措置については、

第3次安倍内閣が発足

第3次安倍内閣が12月24日に発足した。前内閣の閣僚18人のうち、17人が再任。防衛大臣、安全保障法制担当には、新たに中谷元・衆議院議員が就任した。

12月5日からの大雪で 災害救助法等を適用

徳島県は12月8日、5日からの大雪に係る被害により、三好市に対し、災害救助法の適用を決定した。

議会人事

- | | |
|-------|-------------|
| 議長 | 大矢保(11・26) |
| ▽青森 | 大橋悦男(12・1) |
| ▽さくら | 篠永誠司(12・1) |
| ▽四国中央 | 山田勉(12・2) |
| ▽南砺 | 小山敏(12・2) |
| ▽伊勢 | 酒井立志(12・3) |
| ▽高岡 | 岩城一夫(12・4) |
| ▽長岡京 | 岩城一夫(12・4) |
| ▽副議長 | 秋山泉(11・21) |
| ▽葦崎 | 竹山美虎(11・26) |
| ▽青森 | 細田廣(12・1) |
| ▽南相馬 | 福田克之(12・1) |
| ▽さくら | 福田克之(12・1) |
| ▽四国中央 | 刈田清秀(12・1) |

1月15日現在の都市数 813団体

- | | |
|------|------|
| うち | |
| 指定都市 | 20市 |
| 中核市 | 43市 |
| 特例市 | 40市 |
| 一般市 | 687市 |
| 特別区 | 23区 |

- | | |
|-----|------------|
| ▽南砺 | 池田庄平(12・2) |
| ▽伊勢 | 山根隆司(12・2) |
| ▽高岡 | 狩野安郎(12・3) |

ゴルフ場利用税については、大綱に記載はないが、総務省が公表した「平成27年度地方税制改正（案）について」において、「現行制度を堅持」としている。

国対委が緊急要望活動を実施

国会対策委員会(委員長 須田毅・相模原市議会議長)の須田委員長と中谷尚敬・副委員長(生駒市議会議長)は26年12月25日、政府・与党に

対し、平成27年度地方税財政対策等に関する緊急要望活動を行った。

緊急要望活動は、高市早苗・総務大臣をはじめ9名の要



① 義家自民党副幹事長

② 石井公明党政調会長



③ 斉藤公明党税調会長

④ 小野寺自民党政調会長代理



⑤ 土屋自民党団体総局次長

⑥ 堀井自民党参議院国対委員



⑦ 石井自民党税調幹事

⑧ 小泉農水副大臣



職者と面談し、要望書を手交の上、要望趣旨説明等を行ったほか、衆議院第一議員会館同第二議員会館、参議院議員会館等を訪れ、与党の要職者を中心に40名以上の国会議員に要望書を提出(秘書対応)するなど精力的に行った。要望書は、26年11月5日開催の

第97回評議員会で議決した「地方税財源の充実確保に関する決議」(一部文言修正)、「地方創生の推進に関する決議」を取りまとめたもの。

【面談者(面談順)】

① 義家弘介・自由民主党副幹事長 ② 石井啓一・公明党政務調査会長 ③ 斉藤鉄夫・公明党

新庁舎落成

税制調査会長④ 小野寺五典・自由民主党政務調査会長代理 ⑤ 土屋正忠・自由民主党団体総局次長 ⑥ 堀井敏・自由民主

党参議院国会対策委員⑦ 石井正弘・自由民主党税制調査会幹事⑧ 小泉昭男・農林水産副大臣⑨ 高市早苗・総務大臣

▽田村市(福島県)

〒963-4393 福島県田村市船引町船引畑添76-2

☎0247-81-1223

FAX0247-81-1224

▽大野市(福井県)

☎0779-64-4830

住所、ファクス番号は変更なし

▽飯田市(長野県)

住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

▽瀬戸市(愛知県)

住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

▽半田市(愛知県)

住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

▽長浜市(滋賀県)

〒526-0031 滋賀県長浜市八幡東町632

電話番号、ファクス番号は変更なし

▽三田市(兵庫県)

住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

▽阿波市(徳島県)

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡古田201-1

☎0883-36-8750

FAX0883-36-8764

▽玉名市(熊本県)

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163

電話番号、ファクス番号は変更なし

議会所在地変更

▽桶川市(埼玉県)

〒363-8501 埼玉県桶川市上日出谷936-1

電話番号、ファクス番号は変更なし

⑨ 高市総務大臣